

第13回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成23年8月18日（木） 午後2時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 副委員長
関谷 昇 委員、梅谷 秀治 委員
河村 栄夫 委員、小泉 尚子 委員
染野 智司 委員、野路 烝一 委員、
高市 正高 委員、倉田 繁夫 委員
- 4 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 5 協議事項 (1) 地域まちづくり協議会に関するパンフレット
について
(2) Q & A作成の前提となる考え方について
(3) モデル地区以外の推進について
(4) その他
- 6 協議状況 開 会 午後 2時02分
閉 会 午後 4時55分

I. 事務局からの報告

(1) 研修会について

- ・ファシリテーター育成研修

1月～2月の4回、江戸川大学サテライトにて予定。
予算は24万円。来年度あたりからは、流山ファシリテータークラブを基に進めていきたい。

(2) その他

- ・モデル地区の報告会と自治会（自治会長ではない）との意見交換会等を行いたい。モデル地区の進捗状況の報告と自治会との意見交換ということで、12月3日土曜日午前中を考えている。

*委員からは、報告会については議論が必要であり、9月の段階でのモデル地区の状況をみてから決めた方がよいのではないかとの意見があったが、会場を押さえる都合上、12月3日という一応の予定があるという説明がなされた。

II. モデル地区の報告と検討

(1) 流山小学校区まちづくり協議会

(梅谷委員からの報告)

【流山商工会議所との打ち合わせについて】

- ・8月9日午後5時から行い、商工会議所会頭ほか専務理事、事務局員、まちづくり協議会からはほとんどの役員が出席した。
- ・あらためてまちづくり協議会の説明をして、8月27日の耐震、防災の研修会、9月3日の法話、史跡ガイドの講演、来年4月のフィエスタ（(仮称)流山スプリングフィエスター菜の花まつり）への協力をお願いをした。
- ・事務局としての場所や人についての協力を仰いでいたが、流山商工会議所1階ロビーをまちづくり協議会に土日開放することにはなったが、事務局を置くことについては合意に達していない。フィエスタの実行委員会を商工会議所におくこ

とは合意している。

- ・ 商工会議所としての本町地区の振興とまちづくり協議会の取り組みの目標が合致しており、協力体制でやることでまとまっている。
- ・ 8月末、9月の事業に向けて準備を進めている状況である。
- ・ 協議会の課題としては、事務局と広報体制についての2つが大きな課題である。

(2) 新川まちづくり協議会

(染野委員からの報告)

- ・ 月次報告は自動的に出してもらいたい。
 全市コミュニティ推進委員会に間に合うように作成しているとのことだが、
 今回については届いておらず配布されなかった。
- ・ 子ども向けのプロジェクトが進んでいる。
 - ① 野草採集の会
 - ② 8月20日(土) トンボ教室
 - ③ 9月に稲刈り体験
- ・ 地域の課題・お宝発見プロジェクトは、9つのチーム、団体が小学校区内の課題・お宝を発見して9月にまとめる。
- ・ 新川まちづくり協議会の現時点での課題としては、情報をどうやって流すかということと全自治会をまだカバーしきれていないことがある。

通信は毎月1日発行で作り回覧するが、自治会によって回覧にかかる日数がまちまちであることから、8月1日号には8月下旬のプロジェクトしか載せられない。例えば、8月下旬のトンボ教室は載せられるが、8月上旬のホテル観賞会は載せられない。

(3) 委員会での検討・確認事項

① 流山小学校区まちづくり協議会の事務局について

- ・ まちづくり協議会としては、商工会議所に機能も場所も借りたいが、協議会の事務局については難しい。フィエスタの実行委員会は商工会議所内に置かれる。

- ②事務局は運営委員全員ということではなく、秋谷氏と青野氏である。役員の役割は決まっているが起点となる場所がない。
- ③フィエスタの資金集めが必要なのではないか。
- ・ 商工会議所としても非常に関心があり、原価10円、20円のを6～70円程度で販売するなど、基本的にお金のかからない仕組みづくりにしていくという見解である。トータルで300万円を考えている。
- ④フィエスタは協議会の事業で、商工会議所のものではないのか。
- ・ 商工会議所には、本町地区の振興という課題の克服にフィエスタが有効であるという考えがあり、共催となっている。
 - ・ まちづくり協議会の運営委員のフィエスタという企画が通り、協議会が主体となって、市の商工課や商工会議所を巻き込んで行っていくということである。
 - ・ 協議会が中心になるが、実行委員会について商工課や商工会議所とどうするかということはまだ明確にはなっていない。
 - ・ リーダーシップはまちづくり協議会がとるが、具体的なことについてはこれからである。商工会議所の力を借りると言う理解である。
- ⑤事務所については、新川地区も実質公民館を使っているが、事務局にはできないので、両地区共通の課題である。

Ⅲ. 地域まちづくり協議会に関するパンフレットについて

(1) パンフレットについての説明（染野委員）

- ・ 流山市で発行する。
- ・ A3両面、2色2つ折りの形とする。
- ・ 字の大きさやイラストについては今後検討する。
- ・ Q&A形式で地域まちづくり協議会について説明していく。

P. 1

①なぜ「地域まちづくり協議会」構想が必要なのですか？

「地域まちづくり協議会構想は、これまでのコミュニティ活動と共に、課題の広域化、多様化などに対応する新しい

枠組みとして用意されたものです」と最後の2行で必要性を説いた。

P. 2

②地域まちづくり協議会とはどのようなものですか？

こういう団体や個人が参加してこういうことをするという
ことと市との関係についても説明している。

③地域まちづくり協議会に期待する事業とは具体的にどのようなものですか？

自治会がやっていることから、もっと情報交換をして、レベルが上がることもあり得るのではないかということと、一例としてはもうやっているということとは違うことを挙げた。

P. 3

④地域まちづくり協議会はどのように運営されるのですか？

(読み上げ)

⑤地域まちづくり協議会は、すでに活動中の団体とはどのような関係になりますか？

以前は屋上屋をつくらないといった否定的な表現であったが、前向きな表現に変えた。

P. 4

⑥「地域まちづくり協議会」構想を今後どのように進めて行きますか？

終わりの3行については検討をお願いしたい。

⑦「地域まちづくり協議会」構想は、流山市独自の施策ですか？

- ・パンフレット記載内容および地域まちづくり協議会に関する質問、意見等の窓口はコミュニティ課とした。
- ・内容については以上だが、長いのもう少し短くする。

(2) パンフレットについての検討

- ・ 将来像も描かれており内容的には良いのではないか。
- ・ 共感を得るためにはやわらかい表現で理解を得ることが重要である。
- ・ 市民が見てわかりやすい、読みやすいものにしたい。
- ・ 2ページに「市の公助」とあるが、広く市民に向けて出すことを考えると、「市にやってもらうこと」といった表現の方がよいのではないか。
- ・ 表現については、自治会等に読んでもらうのであればこのままではない方がよい。(染野委員)

地域分権について

- ・ 自治基本条例では「市民自治」までは使っているが、「地域分権」という言葉は使っていない。将来的には使うかもしれないが、現在は謳っていないのでどうか。(兼子コミュニティ課長)
- ・ 将来的にはよい構想だと思うが、現状としては非常に重要なところである。
- ・ 地域分権については市長も意見交換会の中でできるところからやっていく、検証しながら進めていくということで、理解されていると思ったので謳ってもよいと考えるが、庁内で認められていないのであればそれなりの手続等が必要になるのではないか。
- ・ 市長もマニフェストには載せているが、地域分権は流山市としてはまだ早いという見解だと考える。ここで載せているのは一般的にとということである。
- ・ 「流山市は」ということで作成しているので、懸念事項についてはクリアしなくてはならない。
- ・ 「平成12年の地方分権改革の流れを汲んで進めている市民自治と地域分権施策の一環として」とあるが、このことは前期総合計画に入っているもので、特に地域分権については謳わなくてもよい。
- ・ 文章の流れとしては、1ページ□内2行目に「地方分権の流

れに沿った市民自治、地方分権推進施策の一つとして」とあるが、Q & A作成の前提となる考え方の2（5）流山市の対応の説明にある「平成12年の地方分権改革の流れを汲んで進めている市民自治推進と地域分権施策の一環として」という流れで、「地方分権改革の流れに沿った市民自治推進と地域分権施策の一つとして」という表現の方がよいのではないか。

その他の表現について

- ・ 1ページのアンサーの5行目以下「しかしながら～」について、課題が並んでいるが、「～ならない課題や、高齢者移動支援や子育て支援など少子高齢化や生活様式の多様化などに対する課題、NPOや市民団体などの～課題も指摘され始めています」とした方が流れとしてはよいのではないか。
- ・ 1ページ目のアンサーの中だけで「課題」が7回も使われているので、その辺は直さなくてはならない。
- ・ 「行財政」ではなくて「行政」で十分ではないか。
- ・ 「お金」が足りないとか無いということはどこかで言わなくてはいけないが、ストレートには言えないので行財政とすべきである。
- ・ 一般的に行政といえば「お金」も含まれる。
- ・ 自治会の中で行政というと政策を指し、市にお金がないからというような市に対する思いやりはない。建物の建て替えや耐震の問題等でお金がかかるということはあまり認識していない。

庁内でパンフレットの内容について了解を得るにあたり、言葉の問題等何もなければそんなに時間はかからないが、地域分権の話を入れると、カットするかどうかという話となり2週間程度時間が必要になる。（兼子コミュニティ課長）

逆算すると、9月初旬には庁内に回してもらわなくてはならない

ので、本日ある程度出さなくてはならない。誤解や不足しているところ、言い過ぎの部分について出してもらいたい。(染野委員)

【関谷先生からのアドバイス】

1 ページ目の「なぜ、「地域まちづくり協議会」構想が必要なのですか?」というところですが、基本的な趣旨はこれです。原案ですと、70年代からコミュニティ活動を重視してきて、地縁活動が想定されていると思うのですが、前に進めない。その一方で、いろいろな課題も出てきて、NPOも出てきたという流れから、「地域まちづくり協議会」をクローズアップさせるならば、一方では地縁活動、自治会活動というものがかなり長きに渡って定着してきたということが1つと、もう1つは、NPOとか市民活動とかボランティアというものが並行してでてきたという、この2つが前提となり、押さえておくべきことですね。

その結果、それぞれがそれぞれにいろいろな課題に向けて取組を行っているというのが現状です。この現状をまず踏まえた上で、「なぜ地域まちづくり協議会なのか」という流れにしていくわけです。では、「なぜ地域まちづくり協議会が必要なのか」というと、地縁活動とかNPO活動、それぞれが単独でいろいろな取組をしているが、単独では解決が難しくなってきた課題というものが出てきているということです。それはここに書いてあるような災害に対してとは、単独では解決できない典型的な事例です。それぞれがこれまでやってきているような活動形態とか活動単位だけでは、対応しきれないような課題が、かなり、今、出てきているのだということが1番のポイントです。ここをクリアに示せるかどうか。そして、だからこそ、いろいろな団体を横につなげるような形でその課題に取り組んでいかなければいけないということが1つ目だと思います。

もう1つは、ここに書かれているように、行政だけで対応していくことが難しくなっている。市民が協力してやっていかなくてはならないような状況になっているということが2つ目です。単

独では解決できないような課題というものがいろいろな形で出てきているということを押さえた上で、そういう団体同士の横のつながり、もう少し幅広い形で協力して対応していくように形を整えていく必要があるのではないかとということが1つ目です。行財政だけに委ねるということは難しいということが2つ目です。こういう2つの背景があって、こういうまちづくり協議会というものが大きな課題としているのだとまとめるとわかりやすいのではないかとということが1つです。

それから、「地域分権化」という言葉ですが、おそらく「地域分権化」という言葉は、行政はあまり使いたくない言葉です。なぜならば、行政が持っている権限を分割するという話ですから、行政にとってみると耳の痛い話ですね。私は、これは理解としては、地方分権の流れの中で、国よりも地方自治体、市町村自治体、基礎自治体という、事実上国の権限、財源というものを地方に分割していく、委譲していくということが地方分権の流れです。その流れの中で、市全体を考えた時にも、例えば市役所が、首長が、そういう権限というものを独占していた方がよいのか、もっと課題に近い地域とか住民にある程度の自由を与えて、自由に統治していける関係にしていく、これがもっとも課題解決に即している。この一連の流れのポイントというのは、より身近なところで課題に取り組むべきということであり、国よりも市町村の方が課題に近いし、それに対応できる知識等も持っている。それを今度は地方自治体の枠にあてはめれば、市全体としてやるよりも、何々地区ではこういうことがあるというふうに、より課題に近いところで課題解決を図ることが地域分権の基本的な考え方です。

そういうことを踏まえた時に、今自治体が大きく分かれていて、地方分権まではよいが、それ以上はちょっと躊躇してしまうところと比較的多いです。それはやはり、行政が持っている権限というものを分割してしまうということになり、この地域分権が進んでいけば当然議会も反発してしまう。議会は当然のことながら、自分たちが決定権限をもっているわけですから、その決定権限というものが、もし今後のこういう流れの中で分割されてい

くようなことになってしまうことは十分あるということで、おそらく、今後これを進めていくとすれば、反発されるのは必須の流れです。そこをどう判断していくのかということが今の部分の問題です。それを踏まえた上で、地域分権化というものをどういうふうに考えていくか。権限というものも、議会とか行政が独占するのではなくて、もっと地域に分割して市民が自由にやれるように、そういう度合いを高めていくべきだということにウエイトをおくのであれば、「地域分権化」という言葉を使ったほうがよい。そうではなくて、もちろんそういう意味合いもあるけれども、もっと地域の自立の度合いを高めていくというところにウエイトをおいて考えていくのであれば「地域の自立化」という言葉をつかう。この辺は、どういうところに重点をおくか。今申し上げた「地域分権化」と「地域の自立化」というのは、密接不可分です。ですから、いずれにしても両方通るということにはなっていくと思うのですが、各方面の合意形成をしていく時にどこから入っていった方がよりスムーズに物事が進んでいくのかが配慮されなければならない。例えば大阪の池田市などは、地域分権の条例までつくり、非常に分権というところにウエイトをおいたまちづくり、コミュニティづくりをやっています。もちろんそこまでしていない自治体の方が圧倒的に多いのですが、それが1つの判断のしどころです。「分権」という言葉でいいと思いますが、それは少し反発を招きやすいという配慮をするならば地域の地域づくりということで、地域で自分たちの問題は自分たちで可能な部分は解決していくということに重きをおいた考え方を示せるか。ここは少し皆様のご意見を伺いたいところですが、要するにどちらでも可能です。

【関谷先生への質問】

- ①先生から2つのポイントが示されたが、地縁とNPO等が横にならなくてはならないことはよいが、今まで地縁でやってきたところの「地」が狭すぎたので、もっと広く考えていく必要があ

るので広域化、そして、地縁やNPOが単独ではできないので手を取り合うという対応化ということの3つになるのではないか。特に地縁の広がりについては触れたいと考えるがいかがか。

(関谷先生)

地縁とNPOが単独で対応していくことが難しくなっていることの説明の中で、先ほど言った横のつながりに絡めて、地縁としての領域を広げて考えないといけない。

②自治会を一生懸命やっている人間は隣の自治会のこともやらないといけないという意識とNPOを上手に使った方がよいという意識と両方あるので、分けて言った方がわかりやすいのではないか。

(関谷先生)

単独では対応できない課題が出てきているということを踏まえた上で、一方では地縁の幅を広げていく。もう一つはNPOとかと連携した横のつながりを作っていくという、その2本柱でよい。

③行政だけでは対応しきれないことへの市民の参加を具体的に言いたい、ということか。「行財政へ委ねるだけでは難しいのも現状です」としており、行政ができないから市民がやれということは寂しいことになる。

(関谷先生)

もっと広い目を見て、少子高齢化が進んでいく、高齢者が占める割合が増えていく、生産年齢というのはどんどん減っていくということで、従来のような税金の使い方というのは、とにかくできなくなってしまふ。これは行政が努力して云々ということの問題よりも、物理的に不可能になってくる。そのくらい少子高齢化というものが根本的な問題として受け止められなければいけないということです。

④高齡化なので税金の問題というのは1つ理解できるが、高齡化になっているから行政ができないから皆でやれといっても、皆が高齡化しているのでできないという感覚があるので、そのところをどうするか。また、読む人の立場からすると中長期的なことではなく、日常レベルで考えなくてはならない。今のままでは大変だ、では誰がやるのだというところに訴えかけたいのでどのようにしたらよいか。

(関谷先生)

どんどん支援が必要な高齡者が増えてきてしまうということ、税収というのはどんどん減っていつてしまうということで、それをどういうふうにカバーしていかなくてはいけないか。

高齡者の占める割合がどんどん増えていく中で、どうやって支え合っているのかということ、今のうちから一歩一歩進めておかないと、大変なことになってしまうということをストレートに表現してもよいかもしれません。確かに日常の感覚の中でということはあると思いますけれども、それは先ほどの1つ目のところですね。NPOとか地縁とかの広がりだとか連携というところが1つ。もう1つは、今を見据えるだけではなくて、これからということを見据えた時に今から始めておかないと間に合わないのだということ、訴えることはあり得る。

そんなことはその時に考えればよいという強烈な反対意見が出るであろうこと、このパンフレットを読み、説明する時に「市だけでは」ということをどのように言ったらよいかという意見が出た。市の肩替りをするのではなく、われわれがやればもっとよくできるといった前向きな表現にすること、「単独ではできない」ではなくて、手を結べばもっと効果的だということ、言うようにするという意見が出された。

⑤地域分権化で、より身近なところで課題に取り組むことが大切であるというのはよいが、より身近というのは自治会であり地縁で

あるという認識なので、より身近ということで地域まちづくり協議会をつくるというと、屋上屋ではないかという話になり微妙なところである。

(関谷先生)

とにかく自治会であれば自治会でカバーできるという認識が、どこへ行っても圧倒的に強い。だから、最初にそれだけでは済まない課題がどれだけでできているのだということを強烈に訴えかけられるかによると思うのです。だから単独でやるという意識を、それは無理なのだと言っただけでもなかなか理解は得られないと思うのですが、それはそれで現段階ではいたしかたないということにしますが、とにかく自治会が単独でカバーしていけることを越えた問題がいろいろな形で出てきているのだということを、最初の部分で強烈に示せるかどうかによるのです。

- ⑥行政だけでは対応しきれないから地域分権化ということをあまりに明確に言ってしまうと、話がだんだんとこじれてくることがあるので、「こういう課題があるから、手を結ぶことが大切だ」ということだけに絞る形で説明している。

地域分権化についての思いはあるが、地域の自立化は必ず通る段階だということであれば、地域の自立化くらいにしておくのがよいのではないか。

(関谷先生)

自立を求めていけば分権化になっていくという話で、いきなり分権化といって、仮にそこに権限を与えたとしても、どれくらい回ってくるのかということになる。

- ⑦身近な問題を自分たちで取り組んでいくことが地域の自立化だということであれば、自治会をもっと強くしろということになってしまう。分権であれば自治会だけではとてもということになるので、地域まちづくり協議会に結びつくのではないか。

「自立化」という言葉を使うとすれば、なぜ自立化かということ

をいわなくてはならない。自立化ということは、自治会が地域として自立していくことであるが、分権というのは市が分権してくれることである。自立化と分権化は表現が違ってくる。

(関谷先生)

そこはもっと噛み砕いていかなないとなかなか理解は得られない。確かに行政がやることに限界があるという言い方だと、行政でできないからこちらに振ってくるのかという批判は必ず出てくると思いますから、そこはどういう表現にするかだと思います。

先ほどいった、より問題に近いところから考えるということは分権化の一貫した考え方なので、これを本当に突き詰めていけば問題を抱えている当事者に接近していくということなのです。接近すると、例えば、ひとり暮らしをしている高齢者の方の支援のあり方は、その人その人によって全然違うのです。でも行政としては一律的な対応しかできない。だから、その当事者に接近していくということは、もっと違った支援、もっとその本人が望む支援を作り出していかなくてはいけないということなのです。だからそういうことを考えていった時に、団体単独でそれをやっていくのは厳しくなってくる。それと、本人に、その問題を抱えている当事者に接近していけばいくほど、その本人に即した支援が必要であり、その本人に即した支援を作り出していくということは、どこかの団体が単独でやっていたらよいということではなくなってくるのです。そこをうまく表現できるかどうか。だから行政がどこまでやれるかやれないかという問題は、つきまといますが、とにかく問題を抱えている当事者に即した支援というものを作り出していくということを考えていく時に、何が必要なのか。その当事者、その人の置かれた環境とか、その人が持っている問題とか、価値観とか、そういうもの全部によって求めていくものが変わってくるのです。それに即した対応をしていくことは、とてもじゃないけれど行政だけでも、それから地域団体単独でもカバーしていけない。それをやはり、いろいろな支援というものをかき集めて来て、多様な形でそれを支援、カバーしていくというこ

とをしていかないといけないと思います。そういうことが求められているという説明の仕方はあると思います。

だから、地域の自立性にしても、分権にしても、そのところが一番のポイントだと思います。当事者に接近していくということですね。接近しなければ行政が一律的に対応しているだけで済んでしまう。でも、この市民参加とか協働とか地域づくりというのは、やはりそれだけでは不足してしまう。もっと問題を抱えている当事者に近づいて、その声を聞こう、一緒に話し合いをしよう、何を必要とされているのかを皆で議論しよう、こういうプロセスがあるのです。そういうことの中で、こういうことも必要とされている、こういうことも必要とされている、今度はこういうふうにと、本人に即すというのはそれだけいっぱい出てくることですから、それに対応できる環境を整えていく、その一環として、この地域まちづくり協議会づくりがあるのだというイメージがあるのです。

だからきめ細やかな対応ということです。これが、やはり今後問われてくる。行政というのは必要最低限のことしかしないし、できないのですから、それ以上のことというのは、自分たちで作りに出していくしかないわけです。そういうことをどう考えていくか。

パンフレット案2ページについて

(関谷先生)

「小学校区に関係する団体が平等の立場で参加し、それぞれの専門性を活かしながらお互いに尊重し、～」ここが一番のポイントになるでしょうし、とにかくいろいろな問題点を共有していくということはぜひ訴えていただけるといいのかなと思います。何をやっていくといった時に、問題を共有されないうちにああしましょう、こうしましょうと話し合ったとしても、まず前に進まない。だから問題を共有していくということが、こういう横のつながりとか地縁の枠を広げていくということを考える時の1つの出発点になるということのをうまく描き出せると良いと思います。

問題の共有、より厳密に言えば、問題という言葉と課題という言葉は分けた方が良くと思います。つまり問題はいろいろある、その問題を解決するためにこういう課題設定をする。課題設定の仕方が実は大事であり、問題と課題がどうつながるかということが、実は行政の問題としても地域の問題としてもかなり大事なことなので、もし現実に謳うのであれば、その辺はちょっと意識をされたほうがいかもしれません。

それから、「市の公助に委ねたりしますが」という部分がありました。これは問題を共有する、課題設定を自分たちなりにやっていく、いろいろな協議をする、そういうことの中から、一方では自分たちで協力してやっていくという部分と、それから他方では市と協働してやっていくという、これは公助を含めてですが、その両方が、今申し上げたような問題の共有、課題の設定、いろいろな幅広い協議というプロセスの中から出てくるという表現にした方がいいかと思います。「市の公助に委ねたりしますが、行政の一部を肩代わりしたり、出先機関等の役割は果たしません」というのは、ややネガティブな印象を受けてしまって、その問題を共有するということから始まるプロセスの中で、自分たちなりに見極めていくのだということでしょう。

最後の段落の「地域の範囲を原則小学校区としたのは、～」というところについては、「日常の生活感覚を一緒に持てる」まさにここがポイントであり、こういう会議で地域の問題というものを共有するということから始まるのだということのをうまく謳えれば、この部分は良いのではないかと思います。

- ⑧ 「市の公助に委ねる」という表現について、一般の人が読むのだから「市に解決を求める」のほうがよいという意見があった。それに対し、啓蒙していくという意味があるならば、「市の解決」が「公助」であることを植え付けるという意味もあるとの意見が出されたが、勉強のためのパンフレットではなく、説得のためのものだとの意見があった。

(関谷先生)

表現としては、あまり違いはないと思いますが、「市の公助に委ねる」というと、多分ちょっとわかりづらいかもしれないです。

考え方としては共助に特化してしまうのも可能だと思います。つまり公助というのは、別に地域まちづくり協議会だけではなくて、NPOの視点からも支援の視点からも全部公助の必要性というものが出てくるのです。それは陳情という場合で出てくるかもしれないし、いろいろな働きかけということもあるかもしれませんが、他でもなされているようなことも、地域まちづくり協議会で謳うということをした方が良いのか、それとも、そういうことも含まれるけれども、説明文書ではあえてそこまでは書かないで、しかし一方で「地域まちづくり協議会はどのようなものですか？」ということですから、共助ということも強力に進めていく媒体なのだということをもちろん謳ったほうがすっきりするかもしれない。

- ⑨その時に「共助」という言葉を使うかどうかというレベルの話である。ここでは、問題を共有し、課題を設定し、自分で解決するか、市と協働するかということを見極めるというような事業であるということをもう少し明確にすることである。

(関谷先生)

期待する事業が具体的にどんなものかということも挙げてもいいかと思いますが、震災に関するような広域的な取組だとか、先ほど申し上げたような当事者とか本人に即したきめ細やかなケアをしていくということも、ここに少し盛り込んでもいいかと思いますが、あるいはさらに近年増えていますのは、流山市内部の話だけではなくて、例えば東京の人たちとか、あるいは千葉県内でももっと九十九里だとか房総とかの人たちとの交流というのは、地域めぐりで結構広がっていることがあります。例えば最近の流行りは農作業体験だとか、例えば、土すらないようなところ

の住民を招いて交流するとか、あるいはいろいろな体験型観光ということも行われております。そういう、とにかく自治体とか地域の枠を超えた人の行き交いということも、ここに入れておくといいかと思えます。それは結局単独ではできないから、いろいろな人たちが協力してやっていかなければできないことです。

- ⑩ 高齢者のサポートケアという言葉はあるか。(ない。サポートとケアということではないか。)

昨今「地域包括ケア」という言葉が医療関係や介護関係から出始めており、医療や介護、地域が一体となって、老人も子どもも住めるまちにするという構想で国も認めて、規模としては5,000人くらいのものでしている。地域まちづくり協議会としてもそういうことが大きな事業になるのではないか。今、「地域包括ケア」という言葉を使うと何かとなるかもしれないが、意味はそういうことではないかということで、現実としてそういう流れがあるということをお願いしたい。

「地域包括ケア」というのは、今ある介護に関するいろいろな制度やNPOがやっている事業などから漏れること、制度上にないものを広く地域でやっていこうということであるから、サポートでもよいのではないか。逆に言うのであれば、制度上にないということを入れれば、もっと明確になるのではないか。

具体例として、おたかの森病院と自治会が提携して講演会を開いたりするが、複数の自治会になると講演会以上のことができることが挙げられた。

(関谷先生)

2ページのいろいろな事業ですが、もし可能であれば、先ほど出たように、自治会レベルだと講演会をやるに留まってしまいが、これを地域まちづくり協議会レベルにすると、こういったこともやれるというふうに羅列するのもいいですが、いくつかに絞ってみてやってみるといいかもしれません。

- ⑪ 自治会レベルだと、もっとできるという話になってしまうのでは

ないか。

(関谷先生)

できるところはもっとやってもらってよいが、そうではないところは逆にそういうことができるのだというふうに受け取ってもらえる。どこかで目に触れられるようなところにあればよい。こういうことができるのだということがちょっとでも示されれば良いと思います。

パンフレット案3ページについて

(関谷先生)

運営のところ、3ページの上と下の両方に関わることですが、いろいろな立場の人たちが相互に関わるというイメージですが、それは別に対等ではあるが、別に横並びじゃなくてもいいということ想定しておいたほうが良いと思います。ある種の円卓的なものを想定したとしても、意見は自由に出し合うという場ではあるわけですが、例えば事業によっては、これは自治会がリーダーシップを発揮する、商工会がリーダーシップを発揮する、また地区社協重視でやっていくというように、そういう強弱というか、連携といっても、全部が全部横並びになるのではなくて、それぞれ得意なものがあるわけですから、得意なものを活かす場というニュアンスとか説明を、上か下かのどちらかにいれておくと、より現実的かなということはありません。

- ⑫ 関谷先生のご指摘は、2ページ、3ページのところで入れられるが、3ページの下のところは、かなりダブってしまっている内容である。また、ここで地区社協のことを入れるのは何か抵抗感があるか。

(高市委員)

地区社協だけではできない、地区社協同士ではできないことを地域まちづくり協議会がサポートするというのであれば、別に抵抗はないと思うが、むしろ3ページの上で「地域の特徴と事業

の性格に応じた組織」とあるので、地区社協がやるべきことについては、こういうことをまちづくり協議会がサポートするということをこちらで言い表したほうが、わかりやすいのではないか。

地区社協とは言っているが、自治会と置き換えても構わない内容であるとの意見に対し、自治会でよいのではないかとの意見が出されたが、助ける、サポートするということと、小学校区が重なっていることを考え、地区社協を借りて説明したほうが良いとの説明があった。

パンフレット案 4 ページについて

⑬ 4 ページ目で、佐倉市の例がでていますが、平成 19 年から 3 つの協議会が認定されているとあるが、3 つだけかという印象もあるのであまりよい例ではないのではないか。

佐倉市は、協議会の認定を受けて、課題解決の提案に対して補助金が出されるということである。(100万弱)佐倉は地域分権ではなく、まちづくり支援の一環である。

(関谷先生)

佐倉市は、福祉系のテーマは弱いですが、防犯や見守りといったことはある。まちづくり協議会で、福祉を前面にだしていないということで、そのテーマを盛り込むのに制約があるというわけではない。

佐倉市をあげるのもいいですし、香取市は今年からこの制度を全域に導入するというので条例が施行されました。今は水面下で立ち上げを図っているところです。香取市は立ち上げ資金から何から全部出すということで、動き始めていますから、多分佐倉市よりも数は圧倒的にここ数年間で増えて、全域をカバーしていくことになるのかなというふうに思います。条例で「まちづくり条例」を設定して、そのポイントは小学校区内にまちづくり協議会を設置すると、ついでには、立ち上げ支援と計画が提案された場合にはそれに対する事業支援というものを行うと、それでまちづくり協議会制度に対して、地域担当職員制度というものをその中

に謳って、兼務の形で、1つの小学校区あたりに、そのまちづくり協議会あたりに5～6人の職員が張り付く形にされている。さらに、合併したので、合併前は4地区、旧、佐原、小見川、栗源、山田の4地区に支援センターというものを作る。支援センターというのは、例えば佐原区に1つ支援センターが出来て、そこに部長級の職員の方が張り付くのです。それで何人かの専属職員も張り付いて、その中にある各種まちづくりの支援を行う。そういう体制も盛り込んだ上で、まちづくり条例というものを去年作って、この春から施行させた。

まちづくり条例の中にも書き込まれていて、内容的にはこちらのほうが面白いです。

- ⑭ 4地区が合併したので条例が必要だったという背景ということについて、またいろいろ言う人がでてくるのではないか。

(関谷先生)

いろいろなパターンがあるので、例えばまちづくり協議会に近い形だと習志野市が、地区単位で計画を立てて、それを市長に対して予算請求するという制度が習志野市にあり、これが本格的に進んでいるのが、池田市とかですが、そういう予算提案するような形で地域の協議会を活用していくというところもありますので、いろいろなパターンがあるということを最後に紹介しておいても、いいかもしれません。

多分県内の事例のほうが、他のものよりは少し親近感が沸くかもしれませんね。それから松戸も、今制度づくりをやっている真最中で、これも少し手伝っているのですが、松戸市長は地域自治区を導入してやりたいと言っていたのですが、職員に猛反対されて、今、少しトーンダウンしているところです。ただ、どういふふうな落とし所があるか分かりませんが、小学校区単位でまちづくり協議会を作って、松戸が、今、売りにしようとしていることは、地域サロンを作って、小学校区ごとにサロンを作って、いろいろな人が集っていろいろな議論をしたり、こういうことを

一緒にやろうという事業提案がラフに出るような、そういうサロンを作るということを1つの売りにしようとしている。地域まちづくり協議会という組織とラフに議論をしてまさに実行をしていくような、そういう場としてのサロン、この2本柱の中で地域づくりをやるというのが、今、松戸市で議論されていて、おそらくそういう方向になると思うのですが、そういうところもあります。

- ⑮ いろいろなパターンがあり得るということを入れた方がよい。いろいろなパターンとは、千葉県でも、佐倉市、香取市、習志野市などがある。松戸市のことは載せてもよいか。

(関谷先生)

情報としては公開されていますから大丈夫です。それから、南房総市も、ちょっと詳しく調べていないのですが、この協議会づくりをやっています。

IV. 長崎小学校区および小山小学校区についての報告 (事務局より)

(1) 長崎小学校区について

- ・ 8月3日(水)に第2コミュニティホーム運営委員会。
- ・ 設立準備会を設置するという事で、座長の関本氏、自治会連合、地区社協の3つの大きな団体に自治会が入ってくる。それぞれの代表者等の8名のメンバーで設立準備会をつくり、来年度に向けて申請したいというところである。

(2) おおたかの森駅周辺について (含む小山小学校区)

- ・ 小山小学校区というのではなく、おおたかの森駅周辺ということで、安心安全まちづくり協議会があり、県のモデル地区連携モデル地区事業に応募したところ採用となった。平成23年度事業は防災関係を中心に事業展開をしていく予定である。県より500万円受け、防災とリーダー育成(ファシリ

テーター)、子育て中のお母さんを中心にサポート体制を作っていく(NPO団体)等がある。

- ・ 安心安全まちづくり協議会は、平成17年度に発足した。東神開発、UR都市機構、新都市ライフ、それぞれの企業が入り、これからは安心安全のまちづくりが必要だということで、最初は防犯パトロールや、皆が木陰で座れるといいということで「おおたかの森みんなのベンチ事業」等をやっていたことが前身で、今、進んでいるという状況である。
- ・ 取組の課題がますます増加しており、今後も継続していくということで、県の事業に応募したところ採用となった。
- ・ 今後は市の提唱する地域まちづくり協議会が組織された際にはさらに多くの利害関係者、自治会やマンションの管理組合等を巻き込んでいきたいということで進めている。
- ・ この地域については、字名変更ということもあり、各自治会が分断されていくことになるので、まちづくり協議会の重要性がかなり高まってくる状況である。
- ・ 今後もこの事業を展開しながら、まちづくり協議会の発足を目指して推進している状況下にある。
- ・ 県の事業の申請書の中には地域まちづくり協議会についての文言は入れている。
- ・ 安心安全まちづくり協議会と地域まちづくり協議会は、並列していく可能性と、将来地域まちづくり協議会にかわっていくという可能性の両方がある。
- ・ 安心安全まちづくり協議会は、座長が江戸川大学教授、副座長はまちネット流山の江良氏である。
- ・ 安心安全まちづくり協議会についての資料は次回配布する。

V. 「ひとり暮らし・高齢者の見守り活動のこと」について

(河村委員より報告)

資料：宮園における「ひとり暮らし・高齢者の見守り活動のこと」
について

- ・ 8月6日に名都野自治会で16名集まり説明を受けた。自治会長として非常に重要だと考えているのが、孤独死、高齢者の見守りを地域としていかにやるかということ、さらに震災等で助けを必要としている人をどうしていくかということで、苦勞している話等を伺い、話をしてきたので参考までにまとめた。
- ・ 現状は、(1)④にあるように、一部の役員や関係者、民生委員に見守りをさせるのではなくて、希望者の向こう三軒両隣の人たちがそれとなく見守る。何かあった場合には自治会長、民生委員に伝えるという形にしている。これによって、まちの雰囲気心が通じているようなものになってきた。
- ・ 経緯については、総会の同意を得ながら、専門委員会を防災対策推進専門委員会、高齢者サポート専門委員会を立ち上げてやっている。
- ・ アンケートも830人に対して、92%の回収率であり、見守りに協力してもよいという人が260件あった。
- ・ 背景としては、今まではイベントだけをやってきたようであったが、イベントの中でお互いの交流が出来てきたことで、助け合いの基盤が育っていたということである。
- ・ 皆の関心が高かったこと、自治会を中心にして、地区社協や民生委員、ボランティアの人たちにこういう委員会に入ってもらい積極的に協力を仰いだ。
- ・ サークルも35あるが875名が参加している。
- ・ 地域まちづくり協議会の話があって、こういうことができる体制となったということも1つのメリットである。

VI. 今後の予定および次回日程

- ・ 本日の議論を再整理して8月中に委員およびコミュニティ課長

に渡して、コミュニティ課長にある程度あたりをつけてもらう。
それを再度委員で確認し、庁内でまわしてもらう。(庁内は市民
生活部長と法規) その結果を9月15日に確認する。

- ・ 特に4ページの「地域まちづくり協議会」構想を今後どのよう
に進めていきますか? というところはこのままにしておくの
で、各自いろいろと検討していただきたい。今月中に修正をし
て兼子課長にお渡しすることとする。

次回日程

平成23年9月15日(木) 14時から

(16:55 閉会)